

一般会計予算決算常任委員会記録

平成30年12月19日

【開催日】 平成30年12月19日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時20分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河野朋子
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	河崎平男	委員	笹木慶之
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	教育長	宮内茂則
総務部長	芳司修重	企画部長	清水保
地域振興部長	川地諭	市民部長	城戸信之
福祉部長	岩本良治	建設部長	森一哉
教育部長	尾山邦彦	企画部次長	篠原正裕
経済部次長	河口修司	人事課長	辻村征宏
人事課課長補佐	光井誠司	財政課主幹	梅田智幸
財政課調整係長	鈴木一史		

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	主査兼庶務調査係長	島津克則
議事係長	中村潤之介	書記	光永直樹

【付議事項】

- 1 議案第91号 平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）について
- 2 承認第14号 平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）に関する専決処分について
- 3 議案第117号 平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について

午前10時 開会

矢田松夫委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会いたします。本日の審査日程は、お手元に配布してありますとおり進めてまいります。それでは付議事項の1番、議案第91号、平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）について、各分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会からお願いします。

河野朋子総務文教分科会長 議案第91号のうち、総務文教常任委員会所管部分について、12月5日に委員全員出席の下、分科会を開催しましたので、その内容を報告します。まず、概要ですが、今回の補正の主なものは人件費の調整と、歳入では市税、寄附金、繰越金の増額と繰入金、市債の減額。歳出では財政調整基金積立金、退職手当基金積立金、ふるさと支援基金積立金、きらら交流館修繕料等の増額、債務負担行為を追加するものです。歳入では、1款市税のうち、市民税1億2,000万円の増額。これは市内主要法人の一部の企業で業績が好調であったことから増額するものです。17款寄附金7,250万2,000円の増額は、教育費寄附金11万円と総務費寄附金7,239万2,000円です。18款繰入金は財政調整基金繰入金2億1,903万2,000円の減額です。19款繰越金は前年度繰越金3億8,869万1,000円の増額です。主な質疑では「市内主要法人とは具体的に何か」との問いに「資本金等を勘案して15社ほどを主要法人としている」との答弁がありました。歳出のうち、人件費全般では、人事異動に伴う調整と決算を見込んでの給与等の調整を反映したもので、一般会計全体で1,143万5,000円の減額となり、その内訳は、給料5,719万1,000

0円の減額。その減額理由は育児休業等に係る給料の減額等です。職員手当等7,369万9,000円の増額の増額理由は早期退職者分の退職手当の増と時間外勤務手当の増です。共済費1,795万7,000円の減額で、減額理由は育児休業等による事業主負担額の減額等です。賃金993万3,000円の減額の減額理由は臨時職員の勤務実績からとのこと。職員福祉費5万3,000円の減額理由は人事異動に伴う調整ということです。主な質疑では「臨時職員の賃金が下がっているが、人員配置で職場の要望に答えられているのか」との問いに「足りないところについては補充するという前提での予算措置である」との答弁がありました。「定年退職以外、今年度早期退職者が4名、普通退職が1名いるが、定数管理上配慮されているか」との問いに「早期退職については早めに意思を確認しているので、採用を追加しているが、普通退職については今の時点では補充ができていない」との答弁がありました。次に総務費ですが、財政調整基金積立金2億6,923万3,000円の増額は平成29年度一般会計決算における歳計剰余金の処分として2億1,000万円の積立て及び校舎建設に係る工事請負費等の減額計上に関連して減額となる一般財源5,923万3,000円の積立てで、財政調整基金の予算上の残高は36億705万7,000円となります。退職手当基金積立金7,000万円の増額により、補正後の残高は7億3,757万7,000円となります。ふるさと支援基金積立金7,104万2,000円の増額は、総務費寄附金7,239万2,000円のうち、7,104万2,000円を積み立てるものです。地域振興費108万2,000円の増額はスマイルプランナー登録証の製作費45万4,000円、スマイルシティのPR用ピンバッジの製作費41万2,000円、登録の手引きの印刷製本費21万6,000円です。スポーツ施設費40万円の増額は35万円の寄附があり、ミスト発生器の購入を予定しています。徴税费委託料1,054万円の減額は固定資産総合鑑定評価業務委託料を入札減により602万6,000円減額、地方税共通納税システム導入に伴うシステム開発委託料を構築スケジュールの変更により451万4,000円減額するものです。県議会議員選挙費367万6,000円の増額は選挙事務執行のスケジュールが前倒しとなったため、漁業調整委員選挙費119万3,000円の減額は補欠選挙で無投票当選となり、執行経費に不用額が生じたためです。ここでの主な質疑では「総務費の寄附金7,239万2,000円の内訳は」との問いに「既に亡くなられた方からの遺贈で7,104万2,000円、スポーツ関係の青少年育成で35万円、理科大の薬学部開設に伴い100万円」との答弁がありました。「ミスト発生器を購入した理由は」

との問いに「熱中症対策として1台の移動式のみスト発生器を購入し、スポーツ振興課で所管するが、一般のイベント等にも貸出しをする」との答弁がありました。次に教育費では、委託料230万9,000円の増額で、倉庫や空き教室などにある廃棄物を処理するもので、小学校の処分委託料が157万円、中学校の処分委託料が73万9,000円です。消耗品費10万円の増額は、華道家元池坊小野田支部からの寄附10万円を児童生徒が花に親しむための花器などの購入費用に充てるもので、小学校に6万円、中学校4万円ということです。図書購入費の2万円の増額は、寄附金2万円で小学校の図書を整備します。需用費456万円の増額は、きらら交流館の浴室用ボイラー1号機のオーバーホールの費用です。ここでの主な質疑では「廃棄物とはどういうものか」との問いに「児童、生徒用の机、椅子、蛍光灯、テントの足、一輪車、傘等、学校で使用できなくなったもの」との答弁があり、「図書購入費が高千帆小と津布田小の理由は」との問いに「小学校から順番に山陽地区、小野田地区交互に1万円ずつの寄附を配分していくことが従来から決まっている」との答弁がありました。最後に債務負担行為ですが、きららガラス未来館指定管理者委託料として、平成31年度から平成35年度まで1億6,448万1,000円。体育施設指定管理者委託料として、平成31年度から平成35年度まで2億2,754万5,000円。きらら交流館指定管理者委託料として、平成31年度分が3,281万3,890円、平成32年度が3,311万4,936円で、2か年で6,592万9,000円を計上しています。以上で報告を終わります。委員各位の慎重審議をよろしくお願いします。

矢田松夫委員長 総務文教分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 地域振興費の中でスマイルプランナー登録証45万4,000円とスマイルシティのPR用ピンバッジの製作費41万2,000円とありますが、一体どのくらい作ったんでしょうか。その個数とかが分かればお答えいただきたい。

河野朋子総務文教分科会長 分科会の中で正式な個数の提示はなかったわけですが、今回のスマイルシティのPR用ピンバッジはスマイルプランナーに登録された方にこれを無料でお配りするというので、年度末まで3か月ちょっとということなので、これを1個200円でプランナー以外の方には有償頒布するんですけど、200円で頒布して100個の収

入を見込んでいるということですので、具体的な製作個数についてはなかったんですけど、皆さんが購入されて、あるいはプランナーに登録された方に配るということなので、それを見込んで作っているというようなことだとは思っています。

山田伸幸委員 きらら交流館の指定管理者委託料が2年間だけ提示されているんですが、きらら交流館の管理者がどのような管理をしているか、一部に市民から不満の声なんかが上がってきているんですね。その辺できらら交流館の指定管理者に対する何か審査内容があったのでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 今回の分科会では債務負担行為の計上ということで、この分科会の中で指定管理について深くはしませんでした。といいますのも、今後審議されます指定管理者の指定についての議案もありますので、そちらでは審査していますが、分科会の中では債務負担行為の金額の計上だけでしたので、中身について審査ということにはなっていません。先ほどのスマイルピンバッジのことですが、審査の中でのやり取りでは個数についてはありませんでしたが、頂いた資料の中に数量が1,000個というふうに出されていました。答弁を訂正させてください。

大井淳一郎委員 スマイルシティのPR用ピンバッジについてお伺いします。これが単純な材料費だけであれば、1,000個作られたということなんですけど、思うにこういうスマイルシティのマークの帰属というのは、大体市に帰属して、それから作るのに掛かるお金は材料費だけというのが通常なんですけど、少し気になることは、このマークを作られた方の著作権の帰属が、作られた方にとって、上乘せしているんじゃないかなという疑問があるわけですが、これは単純に材料費だけなのか、それとも作られた方の使用料というか、そういったものも含まれているのかについて審議はあったのでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 深い質問といいますか、そういったことが出されましたが、分科会の中でそこまでの、デザイン料とか、そういうところまで踏み込んで議論していませんでした。材料費がどれだけなのかということについても詳しくはしていません。

奥良秀委員 教育費の委託料の中に廃棄物の処理費として230万9,000円上がってしまっていて、この内容が机等使用できないものを処分するとい

う内容なのですが、これは今年だけでしょうか。来年もその次もずっと上がってくる内容でしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 これまでためていたものを今回委託料ということで補正していますが、今後はきちんと予算時に組み込んでいくというような答弁がありました。今後はそのようにしていくということです。

奥良秀委員 このごみというか、使用できないものは分別してあるのでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 今回出されたものは一般廃棄物ではなくて、産業廃棄物というか、そういったものを業者に委託して処理をするというようにことでしたので、分別してあるというふうには理解しておりましたけれども、分別したのかどうかについて、改めての質問はありませんでした。

矢田松夫委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に民生福祉分科会の報告を求めます。

吉永美子民生福祉分科会長 当分科会では12月5日、委員全員出席の下、議案第91号、平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）の民生福祉分科会担任事項について慎重審査しましたので、ここに御報告します。まず、概要についてです。今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整、決算を見込んでの償還金の増額や負担金の増減、委託料や国民健康保険及び介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金の減額などによるものです。次に審査の中で明らかになった事項についてです。歳入は諸収入で国庫負担金の精算に伴い不足となった平成29年度特別障害者手当等給付費について、4項雑入、3目過年度収入に4万1,000円増額しています。歳出は、まず民生費です。1項社会福祉費、2目障害者福祉費の増額のうち50万9,000円は、来年度から夜間や休日を含めた24時間体制による相談支援を相談支援事業所のぞみで実施する方向で調整したことにより、必要な経費として、電話回線1回線増設と事務所屋内のライト2か所取替えに伴う修繕料6万2,000円、携帯電話2台や固定電話、デスクライト、書庫等を購入するための費用33万9,000円、パソコン1台を購入するための費用10万8,000円を計上しています。2項児童福祉費、2目児童措置費のうち、地域子育て支援センター事業費745万3,000円の減額は、

事業を委託していた焼野保育園が昨年度末で事業をやめたため、1園分の委託料を減額するものです。8目子育て総合支援センター事業費102万3,000円の増額は、光熱水費のガス代について、今年度開所した施設で見込みが困難であったことから決算を見込んでの増額です。3項生活保護費、2目扶助費70万円の増額は、平成31年4月に大学進学のための準備給付金です。主な質疑について報告します。「のぞみ園での相談支援業務について夜間の勤務は」との質問に「現在は平日日中のみの勤務で、24時間対応の方法は、夜間に携帯電話を持って緊急時に対応するやり方になると思う」との答弁です。「焼野保育園が地域子育て支援センターをやめた理由と他の園の状況は」との質問に「職員の確保が難しくなったというのが一番大きな理由と聞いている。他の園は専任の職員の確保はできており、今のところ継続と聞いている」との答弁で、「山陽地区にセンターが少ないが、市として増やす方針は」との質問には「増やしていくか明確な方針は持っていない。スマイルキッズを拠点として公民館の子育て講座など、いろいろなところと連携を取りながら子育て支援を進めていきたい」との答弁がありました。「ひとり親家庭高等職業訓練促進・修了支援給付金が300万円減とのことだが、その状況は」との質問に「現在の給付金受給者は8名で、当初、継続6名、新規8名の14名を見込んでいたが、継続4名、新規4名となって人数が減った。また、課税世帯と非課税世帯で給付金の金額が変わり、課税者を3名、非課税者を11名の見込みが課税者5名、非課税者3名となったためである。内容は、全員看護学校に通っている」との答弁です。「子育て総合支援センターの光熱水費の見込みができなかった理由は」との質問に「冷暖房に都市ガスを使用しているが、夏場は1か月で20万円掛かり、冬場は更に高額になることが見込まれるので、予想を大きく上回ってしまった」との答弁がありました。最後に「扶助費の進学準備給付金の状況は」との質問に「現在2名通学しており、来年の予定では、進学のための転居の場合の30万円を2名、自宅通学の場合の10万円を1名の計3名を見込んでいる」との答弁です。次に衛生費についてです。1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の償還金の主なものは平成29年度未熟児養育医療給付費負担金の精算に伴う返還金87万900円、3目環境衛生費の燃料費117万9,000円の増額は、小野田・山陽斎場で使用する燃料費について、灯油の価格の上昇によるものです。2項清掃費、2目塵芥処理費のごみ処理施設運営管理業務委託料1,320万6,000円の減額は、平成30年10月から33年3月までの環境衛生センターの運営管理の入札で、これまでと同じ業者である株式会社日本管財環境サービスが落札をしたため、新規の業者となっ

た場合を想定していた引継ぎ期間分の委託料が不用となったことによるもので、機械器具費 780万4,000円の減額は小野田処分場で使用する油圧ショベル購入に伴う入札減によるものです。主な質疑について報告します。「斎場の燃料費について、年間契約をしたにもかかわらず上昇があるというのはどういうことか」との質問に「年度中に単価の見直しがあり、灯油代が大幅に上昇したためである」との答弁がありました。また「今まで使用してきた油圧ショベルについて、使えるものはどこかに売るなどの方針は」との質問に「キャタピラーの部分の損傷が非常に激しく、販売業者に数社確認したが、修繕をすると、1,000万円を超えるという話も聞いている。鉄くずになると思っている」との答弁です。以上で民生福祉分科会からの報告を終わります。

矢田松夫委員長 民生福祉分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしということで、以上で質疑を終わります。次に産業建設分科会の報告を求めます。

中村博行産業建設分科会長 議案第91号、平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）について、産業建設常任委員会所管部分について、12月6日に委員7人全員出席の下、産業建設分科会を開催し、慎重審査をしましたので、事業の概要、主な質疑について報告します。まず概要から、今回の補正は人件費の調整、歳計剰余金処分、実施条件が整った事業の取り急ぎ措置すべき案件についての補正であり、歳入歳出それぞれ4,559万円増額し、予算総額を306億7,430万1,000円とするものです。質疑によって明らかになった事項を説明します。人件費についての主な質疑は、「商工費における減額は」との質問に「4月の組織改編で、観光担当者の人件費分が総務費に移動したので、丸々減額した」との答弁がありました。次に6款農林水産業費について、1項2目農業総務費、28節繰出金は地方卸売市場事業特別会計の歳入歳出決算に係るもので、14万円減額し738万円とするもの。3目農業振興費、19節負担金、補助及び交付金300万円の増額は山陽地区の6農業法人で設立された「山陽アグリネットワーク協同組合」がドローンを3機購入し、その3分の1を補助するもので、この財源は全額県支出金を充てる。4目農地総務費、28節繰出金は、農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算に係るもので、6万2,000円を減額するものです。ここでの主な質疑として、「アグリネットワークのドローンについて、市費の上乗せ補助はできないか」との質問に「ほかにも補助事業

はあるが、財政事情により他事業同様の取扱いとなる」との答弁がありました。また「ドローンの操縦には資格が要と思うが、資格取得の支援についてはどうか」との質問に「操縦の資格取得研修を受ける必要はあるが、集落営農法人連合体育成事業の中に県から講習経費の補助を受けられるソフト面の事業がある」との答弁がありました。次に8款土木費についてです。2項道路橋りょう費の歳出について、1目道路橋りょう総務費、19節負担金、補助及び交付金379万円の増額は、県道奥万倉山陽線及び埴生停車場線の整備に係る用地買収の可能性があることにより、その一部を市が負担するもの。3項1目河川管理費、15節工事請負費4,350万円の減額は、東下津地区内水対策施設整備事業について、狭い場所で複数の作業となるため、安全面を考慮し進めるべく、工期設定を平成30、31年度の2か年にしたことで、30年度の支出を2,900万円とし、残りの4,350万円を平成31年度の債務負担行為とするもの。19節負担金、補助及び交付金40万円の増額は、県が管理する津布田海岸にある手動式の水門を電動化するもので、工事費を精査した結果によるもの。歳入について、21款市債、1項市債、5目土木債、2節道路橋りょう債330万円の増額は、県道整備による事業費に充てるもの。3節河川費4,320万円の減額は、海岸環境整備事業債で県事業負担金に充てる30万円を増額し、東下津の治水対策事業債4,350万円減額することによるものです。5項都市計画費の歳出について、1目都市計画総務費、28節繰出金の下水道事業特別会計繰出金372万8,000円の増額は、マンホールの蓋等の修繕及び人件費の調整等によるもの。2目緑地公園費、15節工事請負費281万4,000円の増額は、竜王山公園給水ポンプ改修工事によるもので、9月に2基が同時に故障し、1基は予備費で緊急修繕し復旧したが、残りの1基の修繕を行うものです。次に6項住宅費、1目住宅管理費、11節需用費の修繕料229万3,000円の増額は、古開作団地専用の水道管が漏水したため緊急修繕をしており、その突発的な修繕料に係る経費の補正であります。ここでの主な質疑として、まず「県道整備事業費での本市の負担割合は」との質問に「負担率は10%である」との答弁。「東下津の事業完了時期に変更はないか」との質問に「平成32年度末の完成を目指し、鋭意進めている。変更はない」との答弁。「古開作団地の水道管の漏水は老朽化によるものか」との質問に「老朽化とともに管が常時地下水につかった状態であったため、敷設替え工事で進めた」との答弁。次に債務負担行為についてであります。東下津地区内水対策施設整備事業について、建築工事を2か年で行うことから平成31年度の支出分4,350万円について債務負担行為を設定するものです。

次に竜王山公園オートキャンプ場指定管理者委託料について、指定管理委託料は平成31年度から平成35年度までの5年間で、限度額は消費税を含み2,352万5,000円である。また、指定管理者候補者は株式会社晃栄である。次に労働会館指定管理者委託料について、指定管理委託料は平成31年度から平成33年度までの3か年で、限度額は消費税を含み2,028万円である。また、指定管理者候補者は日本労働組合総連合会山口県連合会西部地域協議会である。次に商工センター指定管理者委託料について、指定管理委託料は平成31年度から平成33年度までの3か年で、限度額は消費税を含み1,595万円である。また、指定管理者候補者は小野田商工会議所である。なお、指定管理者委託料3件につきましては、個別に議案として上がっていますので、後日改めて報告します。以上で産業建設分科会の報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしくお願いします。

矢田松夫委員長 産業建設分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 農林水産業費の中で農業法人山陽アグリネットワーク協同組合がドローン3機購入とありますが、このドローンの使用目的は、かつてあったような農薬散布のヘリに代わるものなのか、それともほかの使用用途があるのか、その点いかがでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 以前は農薬散布等でヘリを使っていたんですが、今回自分で持って、農薬や肥料の散布に使われるということです。これは各6法人がそれぞれ順番に回していくのと同時に、今後は他の6法人以外の農業者にも貸し出して、それによる収益を上げるという目的もあるようです。

山田伸幸委員 住宅費で水道管のことが言われています。先日私の一般質問でも明らかにしたことなんですが、市内の市営住宅が所管する水道管がかなりあるかと思いますが、その辺の全体像を是非今後の委員会の中で、どの程度建築住宅課が所管しているのか、その実態を是非つかんでいただきたいと思います。というのも、以前水道局の審査の中で全体の状況を把握する点検作業もやってきているわけですね。破裂したら、そこだけ補修するというのでは間に合わなくなると思うんです。特に今後寒い時期になったときに、対処し切れないという事態も想像できますので、その辺できちんと委員会のほうでやっていただきたいと思うんですが、

その辺の質問等はされているでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 委員会で住宅建築課の所管している給水管等を審査するという事は上がっていませんが、水道局の送水管等はアセットマネジメント等かなり気に掛けて、ずっとやってこられたんですが、今後、給水部分について、市営住宅等の管についてもしっかりと審査をしていくようにしたいと考えています。

矢田松夫委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に理科大分科会の報告を求めます。

高松秀樹理科大分科会長 山口東京理科大学調査特別委員会所管分につきまして、12月7日に委員全員出席の下、慎重審査をしましたので報告します。議案第91号、平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に係る大学費関係分について審査しました。所管分の概要として、3節大学施設整備事業に伴う関係職員の時間外勤務手当を増額することにより、職員手当等を100万円、25節積立金を250万円増額するとともに、13節委託料866万円、15節工事請負費2億2,427万3,000円の減額は、現在実施している工事の進捗状況から、今後計画をしている工事の実施時期等を勘案した結果、工事の実施時期等の見直し等を行ったことによるものです。このたびの補正により、13節委託料については、補正前の額1,787万6,000円が、補正後は921万6,000円に、15節工事請負費につきましては補正前の額7億972万6,000円が、補正後は4億8,545万3,000円となります。これにより補正前の額25億6,144万5,000円を2億2,943万3,000円減額し、補正後の額を23億3,201万2,000円とするものです。質疑によって明らかになったことは、まず、職員手当等の増額に関して「予算の取り方が少な過ぎたのか、それとも時間外に仕事をしないといけないような予想外に仕事が出たのか」との問いに「4月の人事異動に伴い職員の構成が変わり、時間外の増加及び4月、5月にA棟完成のための資料作りの作業が集中したことにより足りなくなった」との答弁がありました。次にグラウンドとテニスコートに関しては「テニスコートの整備が一番最後になるかと思うが、平成31年8月で全て薬学部の工事、あるいはグラウンドの工事は終わりと考えていいか」との問いに「債務負担行為で来年の8月まで調査設計を行うということで、それが終わってから実際に工事に取り掛かる」との答弁がありました。また、敷地内の残土に関しては「残土は放

置という状況か」との問いに「できるだけ場内で使用できるように設計業務の中で考えていきたい」との答弁があり、整備終了時期につきましては「最終的に完全に大学の設備等が全部完了するのはいつ頃と考えたらよいか」との問いに「平成31年度にできるようにと思うが、その整備の状況等ではまだ未定な部分がある」との答弁がありました。以上、分科会報告です。委員各位の慎重審査をよろしくお願いします。

矢田松夫委員長 理科大分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。討論に入る前に執行部の出席を求めますので若干休憩します。10時50分から再開します。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

矢田松夫委員長 委員会を再開します。それでは議案第91号、平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）についての討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論を終わります。これより、議案第91号について、採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

矢田松夫委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決定しました。次に承認第14号、平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）に関する専決処分について、民生福祉分科会長の報告を求めます。

吉永美子民生福祉分科会長 承認第14号、平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）に関する専決処分についての民生福祉分科会担任事項について、12月5日委員全員出席の下、慎重審査しましたので、報告します。まず概要については、7月6日の大雨に伴い、山陽処分場ののり面が崩落したことにより、遮水シート等に大規模な破損が生じ、処分場としての機能を損なう状況となったため、原形復旧するものです。次に審査の中で明らかになった事項についてです。歳入について、まず、

国庫支出金は災害により被害を受けた一般廃棄物処理施設の復旧に要する経費の一部について、国の補助金交付要綱に基づき補助される3,560万9,000円を計上。補助率は通常2分の1だが、平成30年8月29日付け国の要綱改正により、7月豪雨災害で被害を受けた施設については補助率10分の8に引き上げるものです。次に繰入金については財源調整として、財政調整基金繰入金を11万7,000円増額します。さらに市債については国の補助対象とならない2割部分、約890万円に市の裁量として30%分1,360万円を上乗せし、合計2,250万円を衛生施設災害復旧事業債として計上するものです。次に歳出について、災害復旧費は、4項厚生労働施設災害復旧費、1目衛生施設災害復旧費を新たに設定し、5,796万6,000円を計上しています。では、主な質疑について報告します。「崩落の判明及び応急措置の時期について」との質問には「崩落の発見が7月20日で、ブルーシートで覆いをしたのは8月10日と思う」との答弁です。「11月19日の専決となった理由は」との質問に「草木伐採に多少の時間を要し、その後すぐに災害測量設計を業者に依頼したが、概算設計の提出が9月末頃になるとのことで、9月議会での議案提出は断念した。12月の定例議会に議案を出したいと国や県に話したが、30年度の事業であり、年が明けての業者決定では工事期間がないので、一刻も早く着手するようという話になった」との答弁がありました。「業者決定や工事状況は」との質問に「12月末の入札に向けて今準備を進めており、業者は決定していないし、工事にも取り掛かっていない」との答弁です。「山陽処分場の今後の利用予定は」との質問に「2015年までの埋立予定だったが、途中休眠していたという事情があり、残余容量が9,454m³ほど残っている。小野田処分場も手狭になってきているので、改修工事が終わったら、速やかに小野田処分場に埋立てしていたものを山陽処分場に切り替えて、容量を満たした段階で覆土し閉鎖とする」との答弁がありました。以上で民生福祉分科会の報告を終わります。

矢田松夫委員長 民生福祉分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

長谷川知司委員 遮水シートが大規模に破損したということですが、これに伴う影響として水質調査等を行う計画があるのかどうかを話されたかどうかをお聞きします。

吉永美子民生福祉分科会長 水質調査についての議論は入っていないと認識し

ています。

藤岡修美委員 国の補助対象にならない2割の部分を、衛生施設災害復旧事業債として計上とありますが、通常の起債に比べてメリットとか、そういう議論はありましたか。

吉永美子民生福祉分科会長 メリットという部分については発言等入っておりません。

矢田松夫委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に、討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、承認第14号について、採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

矢田松夫委員長 全員賛成により、本件は承認すべきものと決定しました。ここで、執行部の入替えを行いますので、若干の休憩を挟み、11時5分から再開します。定刻までに御参集をお願いします。

午前11時 休憩

午前11時5分 再開

矢田松夫委員長 委員会を再開します。それでは議案第117号、平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）の人件費関係について、執行部の説明を求めます。

篠原企画部次長 それでは議案第117号、平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）における歳入について説明します。補正予算の8ページ、9ページをお開きください。18款1項1目1節の財政調整基金繰入金につきましては、このたびの補正の財源調整として1,816万9,000円を増額しています。このたびの補正予算における補正後の財政調整基金の残高は35億8,888万8,000円となります。以上がこのたびの平成30年度一般会計補正予算の歳入のうち一般財源

の説明です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

辻村人事課長 議案第117号、平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）の歳出について説明します。一般会計補正予算、人件費関係説明資料の4ページを御覧ください。このたびの補正は議案第123号山陽小野田市職員給与条例の一部改正、議案第124号山陽小野田市長等の給与に関する条例の一部改正及び議案第125号山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部改正に伴うものです。一般会計全体では1,599万7,000円を増額し、補正後の額を39億7,786万2,000円とするもので、費目ごとの補正額の内訳は、2節給料については420万9,000円の増額、3節職員手当等については995万7,000円の増額、4節共済費については183万1,000円の増額とするものです。なお、この資料には議員期末手当47万4,000円が含まれていませんので、これを含めると一般会計全体で1,647万1,000円の増額となります。説明は以上です。

矢田松夫委員長 執行部の説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。御質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。次に、総務文教分科会長の報告を求めます。

河野朋子総務文教分科会長 議案第117号のうち総務文教常任委員会所管部分について、12月17日に委員全員出席の下、総務文教分科会を開催しましたので、その内容について報告します。まず概要ですが、市民館改修事業の平成30年度事業が年度内に完了することが困難になったため、2億557万1,000円の繰越限度額を設定するものです。審査で明らかになったことは、繰越明許費として2款総務費、市民館改修事業の繰越限度額を2億557万1,000円とします。予算額から前払金を引いた額を限度額としているということで、現状では工期延長が9月末までと見込まれるので、市民館の休館も9月末まで延期することになるということです。質疑では、「文化ホール建築改修工事が延びる理由は」との問いに「9月に落札決定した業者から、契約辞退したいとの申出があり、その後、随意契約の交渉を行い、11月21日に池田工業と契約した。現在の契約は3月29日までとなっているが、当初の条件の工期5.9か月が確保できないため、5月17日までの工期で再契約するため」との答弁がありました。「共用スペース部建築主体・改修工事（EV工事を含む）の工期が延びる理由は」との問いに「高力ボルトの調達

に見通しが現在立っていないため」との答弁があり、また「当初文化ホール建築工事を落札した業者が辞退した理由がボルトの入手の問題であり、ペナルティーが科されると聞いたが、一方で共用スペース部の業者は落札したけれど高力ボルトの入手見通しが立たないとのことだが、その違いをどう考えるのか」との問いに「契約辞退した業者は3か月の入札停止というペナルティーが科されている。一方の業者については、入札契約までには全くその状況はつかめていなかった。現時点でいつまでの工期になるのか、本当に間に合わないのか明確になっていないので、ペナルティー等を科すかというのは答えられない」との答弁がありました。さらに「市民説明会をすることだが日程は」との問いに「1月29日に市役所、2月1日に不二輸送機ホールの2か所で行う予定にしている」との答弁があり、「今回示されたスケジュールでは平成31年10、11月だけ開館、その後3か月休館となっているが、確定しているものか」との問いに「工事が最大限9月末に延びる前提で、行事の多い10、11月だけでも開館できればと考えているが、その辺り内部で重々検討したい」との答弁がありました。以上で報告を終わります。委員各位の慎重審議をよろしくお願いします。

矢田松夫委員長 総務文教分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありますか。

山田伸幸委員 これは以前から問題になっていた部分です。高力ボルトについては全国的に品薄状態で、国においても特別に全国的な調査を行って、生産業者に対して、もっとたくさん生産に着手するよう要請もされたと聞いているんですが、そういった状況であるにもかかわらず、本市の市民館の改修事業は期限に間に合わないような状況なのか、その点の高力ボルトの支給といいますか、手に入れる入手の状況について、この委員会では、その見込みとか報告があったのかどうなのか、その点についてお伺いします。

河野朋子総務文教分科会長 高力ボルトの需給状況は全国的にアンケートを行った結果、資料でも提出されましたが、8割強で工期に影響が出ているという全国調査の結果も付されていきました。それに関連して本市でもそういった工事の見込み、少し延期が見込まれるということで、具体的には共用スペース部分の工事を請け負っている業者について、高力ボルトの入荷がかなり難しいということで、現時点では2月の回答をもって、業者の高力ボルトの入手についてが明らかになってくるということで、

2月の回答をもって、5月か6月ぐらいにはボルトが入手でき、それから3か月程度で工事が完了するということを考えますと、今回示された9月末の工事完了が最大限の期限であるというふうな説明を受けています。

山田伸幸委員 東京オリンピックに起因して、こういう状況になってきていると思うんですが、先日ニュース、あるいはほかの様々な情報が出ていまして、東京オリンピックに関連した建築工事もかなり遅れを来している。そういう状況の中で、本市のほうにそういった重要な部品が供給されるのかという心配があるんですが、その辺の確保について、業者任せでいいのか、市としてもきちんと情報収集する必要があるかと思うんですが、その点では先ほどの政府機関の情報だけで事足りているのかどうなのか、その点はいかがでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 分科会の中では国土交通省によるアンケート調査による全国の動向、そして今回実際に受注している業者のヒアリング等を基に執行部から説明があったということで、それ以上、委員からそのことについての追及はしていません。

奥良秀委員 今回市民館の工事が遅れるということですが、高力ボルトがないだけで、ほかの要因はなかったでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 分科会の中で委員からそういった指摘というか、質問がありました。今回の問題は高力ボルトが入荷できないことで、このような遅れが出たのかということで、その他の要因についても質問がありましたが、実際のところ建築確認申請の遅れが確かに2週間ぐらいあったということは執行部も認め、しかし、それについては工事の中で吸収して、ある程度その部分についての遅れは何とかなるんじゃないかということで、今回の件については、要因は高力ボルトの入荷ができないということに尽きるというようなやり取りをしています。

奥良秀委員 建築確認申請のことで工期が延びる問題にはならないと言われたんですが、今年の4月から休館してしまっていて、その間に入札の準備をされているという、私の一般質問の中でも、そういう答弁があったんですが、それにもかかわらず、こういうふうな問題が起きているということはどういうことなんでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長　こういうふうな問題というのは建築確認の件ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）その件については執行部側から、こういった不手際というか、修正を重ねたこととか、その辺りについて不備であったという率直な謝罪というか、お断りはもちろんありましたが、この部分については工期に影響はないと思うけれど、今後こういうことはないように、是非していただきたいという委員からの指摘もありましたので、それ以上のことはやっていません。

奥良秀委員　工事を延伸されるということなのですが、実際問題、市民館が平成32年度末までの工事期間になっているんですが、そのエンドまでには間に合うんでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長　今回、当初示されたスケジュールから何を変更したかといいますと、平成31年度の4月から11月まで文化ホールが開館できるという予定だったものが、今回の工事の変更によって、平成31年の4月から9月まで、完全に閉館するという、最大限ですが、そういった予定が組まれています。分科会で説明を受けたのは、あくまでも最大限9月末という前提で提示してありますが、更に工事が短縮すれば、9月末が少し変わるということもありますので、当初の計画から変わった部分は4月から9月までの閉館ということが新たに加わるということで、それ以外の変更については、今回示されていません。

山田伸幸委員　市民に対する説明会が2回、1月29日と2月1日ということなのですが、実際には、今まで利用してこられた皆さんに対して、もっと早く、きちんと説明すべきなのですが、その点はされているんでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長　今回の工事の遅れによって市民の皆さんにかなり影響を与えるということは十分皆さんも認識しておられるので、分科会の中でも当然そういった指摘がありました。4月から使えないということが分かっていたのに、なぜ市民の前に出て、もっと早く説明しないのかといったこともありました。執行部としては、やはり議会への報告とか、議会での了承を考えて、こういうことになっているというような説明はありましたが、今後そういうことも含めて、市民に対してきちんと説明をしていきたいというような答弁もその中で受けております。

矢田松夫委員長　ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で

質疑を終わります。次に、討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で討論を終わります。これより、議案第117号について、採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

矢田松夫委員長 賛成多数により、本件は可決すべきものと決定しました。以上で委員会を閉会いたします。

午前11時20分 散会

平成30年12月19日

一般会計予算決算常任委員長 矢 田 松 夫